平成２７年度　第２回富里市教育委員会定例会議会議録

富里市教育委員会

１	期　　日	平成２７年４月２８日（火） 開会　午後２時 閉会　午後３時
２	場　　所	本庁舎３階第３会議室
３	出席委員	委員長　武井勝彦 委員長職務代理者　佐々木浩二 委員　森田惠子 委員　會田直子 教育長　國本與一
４	出席職員	教育次長　大竹明男 教育総務課長　榊原孝 学校教育課長　佐藤浩 生涯学習課長　荒居富男 図書館長　根本優
５	事務局職員	教育総務課課長補佐　中津義孝

平成２７年５月２６日

署　名　人

署　名　人

会議録作成人

１　委員長開会宣言

武井委員長　平成２７年度第２回富里市教育委員会定例会議を開会する。

２　前回会議録の承認

平成２６年度第１３回定例会議会議録承認

（署名人：武井委員長，佐々木委員）

平成２７年度第１回臨時会議会議録承認

（署名人：森田委員，國本教育長）

３　教育長報告

委員の皆様には，本日の午前中に新制度に伴う第１回目の総合教育会議に出席いただいた。午後は，定例会議に出席いただき誠にありがとうございます。本日も議案があるので審議をよろしくお願いする。

それでは出席行事等について報告する。

・３月３１日，市職員の退職者辞令交付式が行われた。退職者は１４名であった。

・４月１日，市職員の新規採用者辞令交付式が行われた。新規採用者は消防署を含め１６名であった。その後，教育委員会事務局においても異動があったので臨時の課長会議を開いた。

・４月３日，学校適応専門指導員２名に辞令を交付した。

・４月５日，スポーツ推進委員に委嘱書を交付した。委員は１５名である。

・４月７日，富里南中学校の卒業式に出席した。新入生は８４名である。

・４月８日，浩養小学校の入学式に出席した。新入生は９名である。

・４月１０日，市町村教育委員会教育長会議が県庁で開かれた。県教育長は内藤敏也氏が就任した。

・４月１３日，第１回印旛地区教育委員会連絡協議会常任委員会が開かれた。酒々井町が４月より新教育委員会制度に移行した。

・４月２０日から２４日にかけて，学校・園経営方針並びに特色ある学校・園づくり推進事業の教育長ヒアリングを行った。

・４月２３日，平成２７年度家庭教育主事・学級長合同会議が開かれ，この場で（仮称）富里市子育て宣言的な取り組みを行うことで，富里市の家庭教育力が高まるのではないかという提案をした。

・４月２４日，印旛郡市社会教育委員連絡協議会総会が富里中央公民館で開かれた。平成２７年度は，富里市が事務局を担当することになっている。

今後の予定は，各種団体の年度初めの総会や行事が予定されていますので，出席に努めたい。

４　教育委員報告

森田委員　３月２７日，消費者行政推進連絡協議会に出席した。

市内中学校２校の中学生がインターネットのオンラインゲームで保護者のクレジットカードを無断で使用，有料アイテムを購入して，多額の請求書が届いたというトラブルがあった。親は多額の請求が来て，初めて気がついたというものであった。

無料と宣伝しているオンラインゲームであってもゲームをより楽しむために，必要なアイテムやアバターを利用するには料金がかかる。気がつかずに使ってしまうと，高額な料金が請求されるというものであった。

消費者センターからのお知らせとして，市内の小中学校にパンフレットを配布するとのことであった。

小中学校で情報モラルに関する指導を進めていると思うが，市内小中学校の学校便りや保護者会で再度注意を促したらよいと思った。子どもたちの指導については，消費者行政推進連絡協議会とこれからも連絡を密にとって進めていただきたい。

教育長　保護者のクレジットカードはどのように使われたのか。カードの入手，番号をどうやって入力したかなどの説明はあったか。

森田委員　市内中学校２校のこの事例について，学校教育課に連絡するため，消費者行政推進連絡協議会から情報を得ようとしたが，相談に来た保護者等への守秘義務があり，学校名，クラス，生徒名等を知ることはできなかった。個別具体的な内容は，直接，相談者と話し合いをしないと情報は得られない。

會田委員　保護者のクレジットカードはどのように使われたのかについては，携帯電話の引き落としがクレジット支払いであれば，パスワードを入れるだけで，クレジット払いでいろいろなアイテムの購入ができる。

子どもがパスワードを知っており使ったのではないか。

武井委員長　他に委員報告はあるか。ないようであれば，４月７日，８日，１０日，市内の中学校，小学校，幼稚園の入学式（入園式）に委員それぞれが出席した。異常気象で大変寒い中であったが元気に登校していると聞き安心した。

５　議案

武井委員長　議案第１号から議案第７号までについて，提案者である國本教育長から提案理由の説明を求める。

國本教育長　議案に対する提案理由について説明をする。

議案第１号富里市立小学校における休業日の変更については，富里市立小学校及び中学校管理規則第１９条の２第２項の規定により，議決を

求めるものである。

次に，議案第２号は，教育基本法第１７条第２項の規定により，富里市教育振興基本計画を策定することについて，議決を求めるものである。

次に，議案第３号は，平成２７年度富里市学校体育施設開放運営委員の委嘱について，議決を求めるものである。なお，任期は，平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までである。

次に，議案第４号富里中央公民館の臨時休館日については，富里市公民館条例第４条の規定により，教育委員会の議決を求めるものである。

次に，議案第５号は，議案第５号富里社会体育館の臨時休館日については，富里市社会体育館の管理及び運営に関する規則第３条の規定により，教育委員会の議決を求めるものである。

次に，議案第６号富里市社会教育関係団体の認定の取消しについては，富里市社会教育関係団体の認定に関する規程第７条の規定により，議決を求めるものである。

次に，議案第７号富里市立図書館の臨時休館日については，富里市立図書館の管理及び運営に関する規則第４条の規定により，議決を求めるものである。

よろしくご審議の上可決されるようお願いする。

武井委員長　議案第１号から議案第７号まで，個別に審議する。

（１）議案第１号　富里市立小学校における休業日の変更について

学校教育課長　小中学校管理規則により，夏季休業日は，７月２１日から８月３１日までと規定されている。議案上程した変更内容は，主にキャリア教育のため登校日にしたいというものである。

富里小学校は７月２３日，富里第一小学校は７月２７日，２８日，浩養小学校，洗心小学校及び七栄小学校は，それぞれ７月２４日を登校日とする。なお，富里第一小学校については，８月３１日を登校日としたいので８月３０日までを夏季休業日とする変更である。

武井委員長　質疑等はあるか。

＜質疑等＞

質疑等なし

＜採決＞

議案第１号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

（２）議案第２号　学校医の解嘱及び委嘱について

学校教育課長　３月定例会において，日吉台病院の医師について学校医の委嘱の議決を経たところである。この医師は東邦大学医療センター佐倉病院から派遣されていたが，この度，転院されたため，委嘱した医師を解嘱し，新たに赴任された医師を委嘱したく提案するものである。

＜質疑等＞

質疑等なし

＜採決＞

議案第２号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

（３）議案第３号　平成２７年度富里市学校体育施設開放運営委員の委嘱について

生涯学習課長　各団体からの推薦者に対し委嘱するもので，人数は１７名，任期は平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までである。

＜質疑等＞

質疑等なし

＜採決＞

議案第３号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

（４）議案第４号　富里中央公民館の臨時休館日について

生涯学習課長　６月２０日，２１日はスイカロードレース大会の実施による臨時休館である。１０月２９日～１１月４日正午までは文化祭に伴う臨時休館である。

＜質疑等＞

質疑等なし

＜採決＞

議案第４号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

（５）議案第５号　富里社会体育館の臨時休館日について

生涯学習課長　６月１９日から２１日までスイカロードレース大会の実施による臨時休館である。

＜質疑等＞

質疑等なし

＜採決＞

議案第５号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

（６）議案第６号　富里市社会教育関係団体の認定の取消しについて

生涯学習課長　日常英会話を行う「チェリーブロッサム」，詩吟を行う「牧羊会」，幼児と保護者による創作活動を行う「幼児創作たんぽぽ」，民謡，尺八，三味線を行う「芸能研究会」の４団体については，高齢化が進行するなど会員数の減少により認定団体の取り消しの申請があったものである。４団体は事実上の解散であることを受けて，社会教育関係団体の認定の取り消しを求めるものである。

＜質疑等＞
質疑等なし
＜採決＞
議案第６号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

（７）議案第７号　富里市立図書館の臨時休館日について
図書館長　６月２１日はスイカロードレース大会の実施による臨時休館である。
＜質疑等＞
質疑等なし
＜採決＞
議案第７号は，賛成全員により原案のとおり可決した。

６　報告事項
（１）平成２６年度学校評議員意見聴取報告書について
学校教育課長　各小中学校１１校分の評議員の意見聴取の概要，それに対する学校の取組状況，評議員来校日の報告内容である。
　整理をすると，評議員さんから肯定的な評価を多くいただいている。
　子どもたちが明るく登校していること，教職員に対しては表情豊かに授業に取組むことが大前提として報告をいただいている。その中で多い指摘事項は，交通安全を含め事件事故等への対応を含めた安全面である。
　学力の向上については，前向きに御意見をいただいているが，学力向上もさることながら，人間性，人としての教育，具体的には挨拶をしっかりとすること，リーダ性を育成するなどに関心が高いと感じた。学力向上を進めるあまりに行事を削減するということよりも伝統的なことや豊かな心を育む行事を残したほうがよいとの意見も散見された。各学校がいただいた意見に対し，それぞれどのように取組んでいるのか，また今後どのように取組んでいくのかなどが明確に示されているので本年度以降の学校運営に期待したい。

（２）平成２６年度特色ある学校づくり推進事業の各幼稚園，小中学校の取組結果について

学校教育課長　幼稚園を含めて１４校の特色ある学校づくり推進事業の報告及び決算書である。小中学校については２５万円，幼稚園については３万円の予算の範囲内で様々な取り組みをしている。昨年度，この定例会で初めて報告をしたときは，特色に関係のないものを購入しているかもしれないという印象を持ったが，各学校長には特色に関連付けて有効に予算を使うように指導してきた。外部の講師を呼ぶ報償，必要な消耗品を買うなど，特色で一番予算を使う費目は，報償費，消耗品費である。

備品は，通常の一般配当予算から購入することが筋であるので，特色ある行事を行うために本当に必要か，指導をしている。

平成２７年度のヒアリングでも念を押して指導をしており，本年度は，なぜその備品を購入したいのか説明を求めた。

富里幼稚園では，保護者や順天堂大学生の協力で特色ある事業としてサッカーを行ってきたが，平成２６年度をもって区切りとし，平成２７年度は，さらに多様な運動経験を積ませる，より発展的な事業とした。

浩養幼稚園では，情操教育として，花が咲き笑顔が集う幼稚園づくりという事業を行ってきたが，平成２６年度をもってひとつの区切りとし，平成２７年度からは読書に力をいれていくものである。各学校ではマンネリ化に気をつけて，ある程度何年間か実施したら次の事業展開とすることを意識して行っている。今後とも予算を有効に使って実施されることを望んでいる。

（３）月例報告（各課等）

教育総務課

・５月２０日，改選後の議員による臨時議会の開催が予定されている。
・５月２６日，教育委員会定例会を予定する。
・７月定例会については，２８日が人権擁護相談日と重なるので２９日を予定する。また，８月定例会についても同相談日のため日程調整が必要である。９月議会の日程がはっきりしてから会議を調整したい。

学校教育課

・４月７日，８日，１０日は，中学校，小学校，幼稚園の入学式，入園式が行われた。委員の皆様の御出席を感謝する。
・５月は，生徒指導，若手教員の研修などのスタートである。しっかりと

年間を見通して行事を行っていきたい。
・平成２６年度末学校給食費の徴収状況は，残念ながら０．２％低くなった。本年度も引き続き未納が少なくなるよう努力していきたい。
・昨年度からの懸案事項である小中学校交流駅伝事業については，各中学校区，学園を単位にジョイントスクールに繋がる行事の案を出している。
　駅伝にこだわらず，よりよいものへの方向転換を図っている。中央学園では小学校６年生と中学１年生の全員が一同で岩崎別邸の講演を聞いて，その後，掃除をするなどの地域美化活動を行う案がある。
　南学園では，順天堂大学生の協力を得て，小学校６年生と中学１年生の全員が参加する陸上教室を開くなどの案がある。各中学校長が模索をしているところであり，まだ確定ではない。
會田委員　給食費の未納対策について，過去の未納額を含めてどのように回収するのか，どんな工夫をして額を減らしていくのか。
学校教育課長　過去の未納者を含め，全員に対して督促を行っている。そのうち年間１０世帯程度について，裁判所の力を借りて督促を強化する方法を行っている。要するに，これ以上支払わないと差し押さえをするという方法によって督促を行う。裁判所を通して分割納付の和解が成立し，それに基づいて年間数十万円であるが地道に回収している。弁護士に依頼するのではなく，職員が書類を作成し，裁判所に出向き立ち会うなどの対応をしている。年間１０数件程度を行って平成２６年度の例は全て分割納付の和解が成立した。
佐々木委員　ずっと支払わない世帯ではなく，たまたま支払いが滞った世帯に対しては，学校が（支払うよう督促の）声をかけているか。
学教教育課長　比較的，急に支払いが滞った方は，督促を送付した後，遅れてから支払っていただいている。ある程度の額が加算している方を中心として，前述した裁判所を経由する督促を行っている。
佐々木委員　浩養小学校の入学式に際して，教育委員会の協力体制を感謝する。円滑な教育現場の活動に対する協力体制を今後も期待する。
学校給食センター
・４月９日，１学期の学校給食を開始した。
・５月２２日，千葉県学校給食センター研究会定期総会を予定する。
生涯学習課
・４月２２日，社会教育委員会議があった。富里市が印旛郡市社会教育委員会連絡協議会の会長職及び事務局を担当する。
・４月２９日，親子へらぶな釣り大会で約１００名の参加を予定する。
・５月は各種団体の総会を予定する。

・５月９日，旧岩﨑家末廣別邸の特別公開を実施する。４月１５日広報で募集したところ３日間ほどで定員となった。９月又は１０月に特別公開を計画していきたい。
・３月１１日，社会教育委員会議を実施した。
・４月１３日，スイカロードレースプロジェクトチーム会議を実施した。
・５月１０日，東印旛地区スポーツ推進委員連合会設立総会を予定する。印旛地区が２つに分かれ，富里市は東印旛地区に所属する。

図書館長
・入館者数は昨年度に比べて微増である。貸出冊数については減少傾向であり，予約方法，予約冊数の変更についての検討を行っていきたい。
　本を借りて家で読むというより，図書館内で読む，インターネットを利用するなどの滞在型になっているものと考える。

７　その他
（１）平成２７年度富里市内幼稚園，小中学校等の運動会・体育祭の日程について
学校教育課長　本年度に１番早い運動会は，富里南小学校で５月２３日，その次が富里第一小学校と七栄小学校で５月３０日の開催である。
　委員の皆様には日程を調整していただき子どもたちを御覧いただきたい。
（２）冊子「岩﨑久彌物語」の配布について（生涯学習課）
生涯学習課長　成田空港株式会社と成田空港振興協会の協賛により１千冊を作成し，小学校の４年生全員にふるさと学習に利用するため配布した。
　中学校と高校については，５冊ずつ配布した。関係機関にも配布し，好評を得ている。
教育長　小学校４年生には読めない漢字が多いが担任の先生が読み聞かせで内容を理解してもらう。増刷分については有償で買い求めていただく予定である。
森田委員　市内小学校の新入学生の入学状況について，富里小学校や七栄小学校には新入生が増加している一方で，富里第一小学校のように卒業者に対して入学者が少ない。児童数が減り心配である。
　名簿上の入学予定者と実際に入学する児童の人数に差があり，指定校変更の手続をとっていると思うが，保護者の申し出に対してどのような対応をとっているのか。
学校教育課長　新１年生の指定校変更者は，市内全部で２７名である。
　１番多かった学校は，富里南小学校の８名で，指定校変更先として，

富里小学校に５名，浩養小学校に２名，七栄小学校に１名である。浩養小学校に行く子どもは，小規模特認校制度を利用した。そのほかに指定校変更を認めた理由として，放課後に過ごすおじいさん家やおばあさん家が学区外にあるという理由が際立っている。

２番目に指定校変更者が多かった第一小学校は７名であり，七栄小学校に６名，富里南小学校に１名である。保護者としては８号バイパス脇の旧道は安全上の不安があるため，七栄小学校に行くルートが安全で，かつ近いなどの理由により，指定校変更を認めた。

指定校変更については，要件に基づき個別ごと適正に判断している。

七栄小学校に行く子どもが富里第一小学校に行くケースもあった。

富里第一小学校は，指定校変更者が７名出たが，他の学区から２名が入っているのでマイナス５名である。富里小学校では，富里小学校に行くべき子どもの６名が他の学区に出ており，他の学区から５名が入った。

富里小学校は１０３名の卒業で１２５名の入学があり，富里第一小学校は３１名の卒業で１０名の入学があり，それぞれの増減については，指定校変更だけの要因ではなく，年齢層の増減によるものと考えている。

参考までに小規模特認校制度による浩養小学校への指定校変更は３名であった。また，市内中学校では１２名が指定校変更をしている。

武井委員長　教育委員会として要件を確認し，それぞれ各学校の指定校変更を認めていると思うが，浩養小学校，富里第一小学校の児童数が少なくなる可能性がある状況を考えると，教育委員会として（指定校変更の申請の際に）説明を加えるなど，工夫や方策はあるか。

学校教育課長　富里第一小学校では，登下校時に地域の方が旧道に立ってくださるなど地域の協力体制が整っており，通学の安全面に関し，説明して理解を求めていく。

また，８号バイパスを富里第一小学校の通学路として認定していくという方向性になっているので指定校変更が多くなることはないと思う。

９　委員長閉会宣言

武井委員長　以上で，平成２７年度第２回富里市教育委員会定例会議を終了する。